

令和7年度における空港周辺整備機構の中小企業者に関する契約方針

令和7年7月16日 制定

独立行政法人空港周辺整備機構（以下「整備機構」という。）は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号。以下「法」という。）第5条の規定に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針（令和7年4月22日閣議決定。以下「基本方針」という。）に即して、令和7年度における新規中小企業者をはじめとする中小企業者の受注の機会の増大を図るための方針（以下「本方針」という。）を以下のように定める。

第1 中小企業者の受注の機会の増大の目標に関する事項

1 中小企業・小規模事業者向け契約目標

整備機構は、令和7年度における官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約の比率が75.5%、金額が約92,616千円を上回るよう努めるものとする。

2 新規中小企業者向け契約目標

上記の中小企業・小規模事業者向け契約目標のうち、新規中小企業者の契約比率については、調達分野ごとの特性等を考慮しつつ、前年度までの実績を上回るよう努めるものとする。

なお、公共工事の品質は、建設工事が、目的物が使用されて初めてその品質を確認できること、その品質が工事等の受注者の技術的能力等に負うところが大きいこと等の特性に鑑み、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）の趣旨を踏まえ、工事等の経験、施工状況等の評価、技術者の経験その他技術的能力を考慮し、工事の品質の確保に留意するとともに、入札及び契約の透明性、競争の公正性の確保等に配慮し、受注者を選定することで確保されなければならない。

第2 中小企業者の受注の機会の増大のために講ずる措置に関する事項

整備機構は、中小企業・小規模事業者の受注の機会の増大を図るために、基本方針に即すとともに、次のとおり取り組む。

1 官公需情報の提供の徹底

一般競争入札による発注に関連する情報及びそれらに係る落札に関する情報について、ホームページへの掲載により、中小企業・小規模事業者に提供するよう努めるものとし、発注計画の策定が可能なものは、これを積極的に定め、ホームページへの掲載に努めるものとする。

また、物件等の発注を行う際には、性能、規格等の必要な事項について、仕様書に明記することにより、中小企業・小規模事業者に対して分かりやすい説明に努めるものとする。

2 官公需に関する相談体制の整備

整備機構総務課経理係の「官公需相談窓口」において、中小企業・小規模事業者からの官公需相談に適切に応じ、官公需情報、入札に関する参加資格登録などの情報を提供するなど、必要な指導に努めるものとする。

3 総合評価落札方式の適切な活用

総合評価落札方式による競争の際、透明性を確保するために品質・機能の水準等を明確にした発注仕様書を作成するよう努める。

また、同方式の活用にあたっては、審査項目の設定方法についての検討を行うものとする。

4 分離・分割発注の推進

物件等の発注に当たっては、明らかに中小企業・小規模事業者の参入の余地がないと考えられる案件を除き、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割して発注することが経済合理性・公正性等に反しないかどうかを十分検討したうえで、可能な限り分離・分割発注を行うよう努めるものとする。

なお、商品等を種類毎に分離することや契約期間を一定期間毎に分割すること等の分離・分割発注を行う際に、中小企業庁がまとめている事例を参考として活用する。

5 適正な納期・工期、納入条件等の設定

物件等の発注に当たっては、政府が進める「働き方改革」関連の取組や関係省庁からの要請等に留意しつつ、発注見通しの公表、早期の発注等の取組により発注時期の平準化を図る。

また、工事の発注における工期の設定に当たっては、休日日数（土日、祝日、年末年始及び夏期休暇）、降雨日や出水期等の作業不能日数、現場状況を勘案した上で、無理な工程とならないよう十分配慮し、適切に設定することとする。

6 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大

- (1) 中小企業官公需特定品目（織物、外衣・下着類、その他の繊維製品、家具、機械すき和紙、印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品及び再生プラスチック製製品）の発注を行うに際し、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るものとする。
- (2) 中小企業官公需特定品目及び中小工事等に係る発注に当たって、指名競争による場合及び少額の随意契約による場合には、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

7 調達手続の簡素・合理化

引き続き調達手続における電子的手段の利用に努める。

8 知的財産権の取扱いの明記

物件及び役務の発注に当たっては、発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合には、当該知的財産権の取扱いについて書面をもって明確にするよう努めるものとする。

また、当該知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするように努めるものとする。

その際、契約に当たって、調達コストの適正化や著作物の二次的活用を図る観点から、コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成16年法律第81号）第2条第1項のコンテンツに該当し、著作権等の知的財産権の発生が含まれる場合には、発注者は当該知的財産権の全部又は一部を譲り受けず受注者に帰属させるコンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努めるものとする。

9 中小企業・小規模事業者の積極活用

小規模事業者の特性を踏まえ整備機構が実施する緑地造成、その他土木・建設工事の一般競争入札の際には、適切な地域要件を設定するとともに、総合評価落札方式における地域への精通度等の評価を行う際、契約内容の履行確保を行う観点から、迅速な対応の可否等を評価項目に加えることが必要である場合には、これを十分考慮するよう努めるものとする。

また、整備機構における調達について、少額の随意契約による場合には、中小企業・小規模事業者を見積先に含めるよう努めるものとする。

10 中小企業・小規模事業者の適切な評価

一般競争入札における適切な地域要件の設定や総合評価落札方式における地域精通度等地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価に努めるものとする。

1 1 中小建設業者に対する配慮

整備機構は、中小建設業者を取り巻く現下の諸情勢に鑑み、政府が進める「働き方改革」関連の取組や関係省庁からの休日確保の推進等の要請等に留意しつつ、必要な工期を確保するため、中小工事の早期の発注等により、施工時期の平準化を図る等により、中小建設業者に対し特段の配慮を払い、その受注機会の増大に努めるものとする。

1 2 適正な予定価格の作成、ダンピング受注の防止等

需要の状況、原材料費及び人件費（社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含みかつ、最低賃金又は近傍の人件費単価の被用者が用いられる可能性がある役務の発注については、各都道府県における最低賃金の改定額（契約期間中に最低賃金額の改定が見込まれる場合には、その改定見込額を含む。）についても反映した額）等の最新の実勢単価等を踏まえた積算に基づき、消費税や地方消費税を計上し、適切に予定価格を作成するものとする。特に、同年の事業でほとんど同じ予定価格を長年見直すことなく実施している事業がある場合は、多角的な市場調査を行い、最新の実勢価格等を踏まえた積算を行うこととする。また、複数年度にわたる契約については、入札の際に作成する予定価格に期中に価格変動を適切に見込む必要があることに留意する。

また、入札説明の際には、適切なコストの積み上げによる価格での入札を行って頂くようダンピングの防止の周知に努め、基準価格を下回る入札が行われた場合には、低入札価格調査制度を活用し、入札価格の内訳書、履行体制、経営の状況の聴取等により入札価格の内訳書における人件費、原材料費、エネルギーコスト等について、実勢価格に沿った単価になっているか、業務に必要な工数が適切に計上されているかなど入札価格の妥当性について確認するものとする。

1 3 中小企業・小規模事業者が最低賃金法を遵守する義務を履行できるよう配慮

整備機構は、契約前において、最低賃金又はその近傍の人件費単価の被用者が用いられる可能性のある役務契約について、適切な予定価格を作成するとともに、入札金額における人件費について、契約期間中に最低賃金額の改定が見込まれる場合には、その改定見込額についても考慮した上で入札することを入札希望者にあらかじめ周知するものとする。また、人件費単価が改定後の最低賃金額を下回った際は適切な価格での単価の見直しを行う旨の条項をあらかじめ契約に入れることなどにより、年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払う義務を履行できるよう配慮するものとする。

整備機構は、契約後において、最低賃金又はその近傍の人件費単価の被用者が用いられる可能性のある役務契約について、最低賃金の大幅な改定があった場合には、

必要に応じて、最低賃金引き上げ分の円滑な価格転嫁を図るため契約金額を変更するなど、受注者が労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払う義務を履行できるよう配慮するものとする。

1.4 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応

- ① 整備機構は、公共工事の発注に当たっては、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について、契約後の状況に応じた必要な契約変更の実施も含め、適切に対応するものとする。

特に、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇時における請負代金額の変更の的確な実施のため、あらかじめ、当該変更についての条項を契約に適切に設定するとともに、当該条項の運用基準を策定しておくものとする。

さらに、主要な資材の供給の著しい減少、資材の価格の高騰等の事象が発生した場合において、受注者から請負契約の内容の変更について協議の申出があった際には誠実に応じなければならない。なお、この場合における誠実な協議については、例えば、予算の不足や過去の変更契約実績がないことを理由に協議に応じないことがないように留意する。

- ② 整備機構は、物件及び役務の契約について、契約の途中で、需給の状況又は労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に変化が生じた場合には、契約金額を変更する必要があるか否かについて検討し、契約変更の実施も含め、適切に対応するものとする。

また、受注者から労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇に伴う契約金額の変更について申出があった場合にはその可否について迅速かつ適切に協議を行うものとし、その旨の条項をあらかじめ契約に入れるなど、受注者からの申出が円滑に行われるよう配慮するものとする。

1.5 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する適切な対応

整備機構は、競争入札において、適格請求書発行事業者でないことのみをもって、競争入札に参加させないこととするような資格を定めることは適当ではないことに留意するものとする。

1.6 令和2年7月豪雨及び令和6年能登半島地震の被災地域の中小企業・小規模事業者に対する配慮

令和2年7月豪雨及び令和6年能登半島地震の被災地域の中小企業・小規模事業者の復旧・復興を支援するため、整備機構は、特に上記9に掲げる適正な工期の設定及び適切な予定価格の作成について同等の措置を講じることとする。

第3 新規中小企業者及び組合の活用に関する事項

1 新規中小企業者の受注の機会の増大のために講ずる具体的な措置

整備機構は、新規中小企業者及び組合の受注の機会の増大を図るため、基本方針に即すとともに、次のとおり取り組む。

なお、公共工事の品質は、建設工事が、目的物が使用されて初めてその品質を確認できること、その品質が工事等の受注者の技術的能力等に負うところが多いこと等の特性に鑑み、公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、工事等の経験、施工状況等の評価、技術者の経験その他技術的能力を考慮し、工事の品質の確保に留意するとともに、入札及び契約の透明性、競争の公正性の確保等に配慮し、受注者を選定することで確保されなければならない。

(1) 過去の実績を過度に求めない運用

役務及び工事等における一般競争入札において、契約の履行の確保に支障がない限り、評価項目を設定するに際しては、過去の実績を過度に求めないように配慮するものとする。

(2) 競争参加資格の弾力的運用等

競争参加者の資格設定に関し、調達先に専門的な技術、資格を必要とせず、契約の履行の確保に支障がないと認められる場合には、新規中小企業者をはじめとする下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めるものとする。

少額の随意契約による場合には、契約の内容、地域特性等を踏まえ、契約履行の支障の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見積先に含めるよう努め、見積先が固定化しないよう、小企業者を含む小規模事業者や国等との調達の実績が少ない新規中小企業者にも配慮するものとする。

新規中小企業者が提供する新商品等について、公募により当該新商品等と同様の性質を有する商品等を供給できる者が他にいないことが明らかになった場合であって、引き続き、供給できる者が他にいないことが明らかとなるときは、公募の手続を省略することができることに留意するものとする。

(3) 新規中小企業者からの相談体制

整備機構総務課経理係を「官公需相談窓口」の担当とし、新規中小企業者からの相談に対して、適切に対応する。

2 組合の受注の機会の増大のために講ずる具体的な措置

官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るため、基

本方針に即して取り組む。

第4 第1から第3に掲げるもののほか、中小企業者の受注の機会の増大に関し必要な事項

1 中小企業者の受注の機会の増大のための推進体制

中小企業者の受注の機会の増大のため、別紙のとおり推進体制を整備し、第1の目標達成に向けて、調達の実況を分析し、実績の向上を図るために有益な情報提供を行うほか、必要に応じて、各課に対し改善策を指示する。

2 制度運用に係る作業環境の整備

新規中小企業者の調達実績の把握やみなし企業の確認など、制度運用状況を適切に把握し、効率的な確認作業等が可能となる作業環境の整備を図る。

(別紙)

中小企業者の受注機会の増大のための推進体制

